

1 会 議 名 決算特別委員会（第1日）

2 開催日時 令和8年9月15日（火） 午前10時00分～午後7時00分

3 会 場 高浜市議場

4 出席者 1番 橋本 友樹、 2番 荒川 義孝、 5番 野々山 啓、
7番 福岡 里香、 8番 岡田 公作、 9番 長谷川広昌、
10番 北川 広人、 11番 鈴木 勝彦、 12番 柴口 征寛、
13番 倉田 利奈、 14番 黒川 美克

オブザーバー

議長（3番）神谷 直子

5 欠席者 なし

6 傍聴者 一般1名

7 説明のため出席した者 別紙のとおり

8 職務のため出席した者 議会事務局長 書記2名

9 付託案件

認定第1号 令和7年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和7年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和7年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和7年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和7年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和7年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和7年度高浜市水道事業会計決算認定について

認定第8号 令和7年度高浜市下水道事業会計決算認定について

(令和8年9月15日)

別 紙

7 説明のために出席した者

市長 杉浦 康憲 副市長 深谷 直弘 教育長 村越 茂樹

企画部長 野口 恒夫

総務部長 杉浦 崇臣

市民部長 岡島 正明

福祉部長 竹内 正夫

こども未来部長 鈴木 明美

都市政策部長 磯村 順司

監査委員事務局長 東條 光穂

10 会議経過

説（事務局長） 本日は、去る9月11日の本会議で決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの決算関係8議案につきまして、11名の委員により御審査をしていただくことになっております。

つきましては、高浜市議会委員会条例第10条の規定により、黒川美克委員に臨時委員長をお願いいたします。

臨時委員長挨拶

臨時委員長 傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により、傍聴を許可しましたので、御了承願います。

ただいまの出席委員は全員であります。

よって、本委員会は成立いたしましたので、これより決算特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

《委員長選出》

臨時委員長 これより、委員長の選出を行います。

お諮りいたします。

選出の方法は、投票による方法と指名推選による方法がありますが、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意（13） 投票をお願いいたします。

臨時委員長 ただいま、投票の方法でという声がございましたので、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、選出の方法は投票による方法に決定いたしました。

ただいまの出席委員数は、11 人です。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

臨時委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱の点検)

臨時委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に委員長とする委員の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、もし得票数が同数の場合は抽選によって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 御異議なしと認めます。それでは、記入をお願いします。

(投票用紙記入)

臨時委員長 点呼を命じます。

(点呼・投票)

臨時委員長 投票漏れはございませんか。

「なし。」と発声するものあり。

臨時委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

(開票)

臨時委員長 それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数 11 票。これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。そのうち有効投票 11 票、無効投票ゼロ。有効投票中、荒川義孝委員 7 票、黒川美克 2 票、長谷川広昌委員 1 票、倉田利奈委員 1 票。以上のとおりであります。

よって、荒川義孝委員が委員長に選出されました。委員長に選出されました荒川義孝委員に就任の御挨拶をお願いしますが、その前に席を交代いたします。

委員長就任挨拶

《副委員長選出》

委員長 それでは、これから副委員長の選出を行います。

お諮りいたします。

選出の方法は投票による方法と指名推選による方法、いずれの方法によって選出したらよろしいでしょうか。

意 (13) 投票でお願いいたします。

委員長 それでは、投票の方法によることにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。

よって、選出の方法は投票による方法に決定いたしました。

ただいまの出席委員数は、11 人であります。

これより投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱の点検)

委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に副委員長とする委員の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、もし得票数が同数の場合は抽選によって決定いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認めます。それでは、御記入願います。

(投票用紙記入)

委員長 点呼を命じます。

(点呼・投票)

委員長 投票漏れはございませんか。

「なし。」と発声するものあり。

委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

(開票)

委員長 投票結果を報告いたします。

投票総数 11 票。これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。そのうち有効投票 11 票、無効投票ゼロであります。有効投票中、長谷川広昌委員 8 票、黒川美克委員 2 票、倉田利奈委員 1 票。以上のとおりであります。

よって、長谷川広昌委員が副委員長に選出されました。副委員長に選出されました長谷川広昌委員に就任の御挨拶を自席でお願いいたします。

副委員長就任挨拶

委員長 それでは、本日と 16 日及び 17 日の 3 日間の日程を副委員長と協議をしたく、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 19 分

再開 午前 10 時 24 分

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程につきまして、ただいま副委員長と協議しました結果、本日第 1 日目は決算関係議案について当局より補足説明があれば説明を受け、その後、南中学校及び丸畑公園の現地調査を行い、証ひょう書類の審査、自由解散といたしたいと思います。

証ひょう書類の審査については午後 1 時から午後 5 時までとし、時間延長を希望される場合は、午後 4 時までに事務局へ御連絡いただければ、最大午後 7 時まで延長をいたします。延長の場合は、当局にもその旨御連絡いたします。なお、証ひょう書類の閲覧については、決算特別委員会終了まで可能といたします。

また、証ひょう書類の審査及び閲覧に当たっては、証ひょう書類等の議場からの持ち出し及び写真撮影も含め、行わないようお願いいたします。

第 2 日目の 16 日は一般会計の質疑を行い、第 3 日目の 17 日は、5 特別会計及び 2 企業会計の質疑、決算関係議案に対する採決となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、認定第 1 号から認定第 8 号までについて、当局より補足することがあれば、補足説明をお願いいたします。

説（総務部） 特にございせん。よろしくお願いいたします。

委員長 ないようですので、次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については、副委員長の長谷川広昌委員を指名いたします。

お諮りいたします。

今後の取扱いについては、現地調査後、自由解散としてよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのようにいたします。

それでは、ただいまより現地調査を行います。委員の方はタブレットをお持ちの上、10 時 40 分までに北駐車場にお集まりください。

明日は、午前 10 時より再開いたします。

委員長挨拶

《現地視察》

南中学校：防災活動事業（防災倉庫購入費）、
中学校維持管理事業（南中学校外壁等改修工事）
丸畑公園：公園整備管理事業（公園等整備工事費）

《証ひょう書類の審査》

各委員 午後 1 時 00 分～午後 7 時 00 分

散会 午後 7 時 00 分